

第一牧志公設市場再整備事業 かわら版 第9号

「第8回作業部会」を開催しました。(日時:12月12日(火)20時～ 場所:なは商人塾)

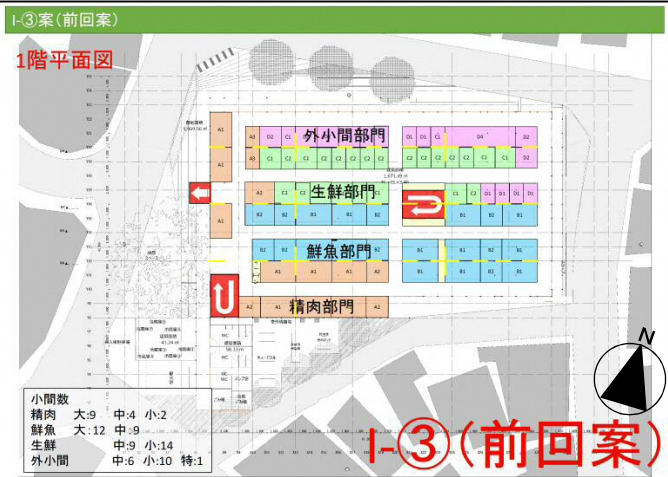
第一牧志公設市場の再整備について、市場事業者の皆様のご意見を細やかに反映していくため、第8回作業部会を開催しました。  
第8回作業部会では、17名にご参加いただき、仮設市場のゾーニング案について、意見交換を行いました。



第8回作業部会の様子

1. 当日の説明資料(一部)

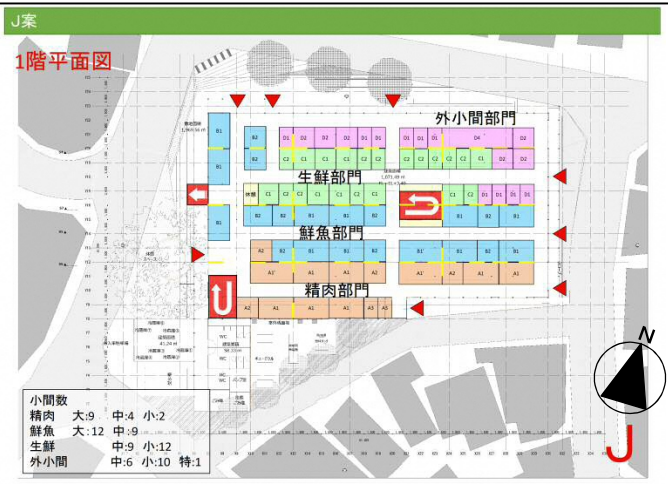
○仮設市場のゾーニング案



I-3案 1階平面図



I-3案 2階平面図



J案 1階平面図



J案 2階平面図

※各ゾーニング案は、12月12日時点のものです。

2. 作業部会での主な内容

(1) 第7回作業部会後の仮設市場の平面計画の検討について(市からの報告)

- ・ 前回の第7回作業部会において、精肉部門以外はI-3案でおおむね了承いただき、精肉部門の回答を待つことになりました。
- ・ 市の方で、精肉部門の皆さんが話し合った結果を事前に確認したので、その内容を踏まえ、新たにJ案を作成しました。
- ・ また、食堂の店舗面積を同一にするか、他の部門のように複数パターンを設けるかについては、ガス設備やブレース位置の話も含め、別途食堂の皆さんとの話し合いの場で進めていきたいと考えております。

(2) 仮設市場のゾーニング案について

- ・ 前回の作業部会の後、精肉部門内で話し合いを行った結果、精肉部門では東側からのお客さんが多いと考えているが、I-3案は東側に精肉部門が接していないことから、望ましくないと考える。東側が主要動線となることから、東側に全ての部門が接することが公平な配置である。  
⇒市) J案では、精肉部門からのご意見を踏まえ、東側に精肉部門が接するゾーニングに見直しております。また、前回の作業部会等での生鮮・外小間部門からのご意見を踏まえ、北西角の出入口部分は外国人旅行者が主に訪れる鮮魚部門と地元や国内旅行者が多く訪れる生鮮・外小間部門の動線を分けた平面計画に見直しています。北西角出入口の島状の鮮魚部門の店舗は、生鮮・外小間部門側を壁にする想定です。
- ・ J案の北西角の出入口の配置だと、休憩スペースやエレベーター付近に外国人旅行者が大人気で滞留してしまうのではないかと心配している。  
⇒市) J案のエレベーター付近の休憩スペースは削除します。
- ・ I-3案、J案ともに2階のトイレ付近は、事務所や警備員の控室等になっているが、トイレ付近は確実に人通りがある場所なので、食堂は嫌がるかもしれないが、生鮮・外小間部門の事業者の中には出店したいと考える人が出てくると思うので、店舗を配置したほうが良いと思う。
- ・ J案の北西角の出入口の混雑を緩和したいのであれば、島状の鮮魚部門の店舗をなくして広いスペースにすれば良いのではないかと心配している。仮設市場へ移る事業者は現在よりも減るのではないかと心配している。



⇒市) 現在の各部門の店舗数は、事業者へのヒアリングの結果として、仮設市場へ移ると回答した事業者の数と回答を保留している事業者の数を合わせたものになっています。現段階で店舗数を減らしてしまうと、回答保留されている事業者が仮設市場へ移転したいと回答した際に店舗が確保できなくなってしまう。年明けに再度事業者への仮設市場への移転意向の確認を予定しており、その結果として、事業者数が減った場合は、その数に合わせて店舗数を見直したいと考えております。

- ・店舗数を減らした平面計画を示しにくいのであれば、北西角出入口付近を広くとるために鮮魚部門の店舗を減らした案(J-①案)と、店舗数は変えずにJ案の休憩スペースを削除した案(J-②案)の2案を同時に事業者に提示して意見聴取を行ってはどうか。どちらの案が良いのかを聞かずに、事業者数が少ない場合はJ-②案になるという説明をすれば良いと思う。

⇒市) それでは今回の作業部会の一致した要望であることを踏まえ、J-①案、J-②案を年明けに実施する意向確認の際に事業者の皆さんに提示します。J-①案は、移転を希望する事業者が減った場合の案の位置づけになります。今後はJ-②案をもとに検討を進めていきます。

### (3) その他について

- ・市場事業者が希望する事業継承(本市が適用している公募の例外)に関する市の考え方や移転に伴う補償金額が分からないと移転の判断ができない。提示して欲しい。

⇒市) 事業継承(本市が適用している公募の例外について)についての意見交換は、設計業務と同時並行で進めていきたいと考えており、今後も別途、意見交換会を行います。移転に伴う補償金は、各事業者によりその内容が異なることから市場事業者の皆様から提出頂いた各種資料等により、現在算定作業を進めております。各事業者への提示は、来年4月頃を予定しております。

- ・年末に向け各事業者忙しくなる時期なので次回作業部会は年明けにしてほしい。

⇒市) 了解しました。次回作業部会は1月10日(水)20時から開催します。

### (参考) 事業者の皆さんに意向確認を行う平面計画(案)

作業部会での話し合いの結果を受け、年明けに予定している各事業者への意向確認の際に提示する平面計画(案)は下記となりました。

ただし、技術的な理由等により、各事業者への提示迄に若干修正する可能性があると共に、年明けに実施する予定の意向確認の結果を受け、配置する店舗数は見直す予定です。



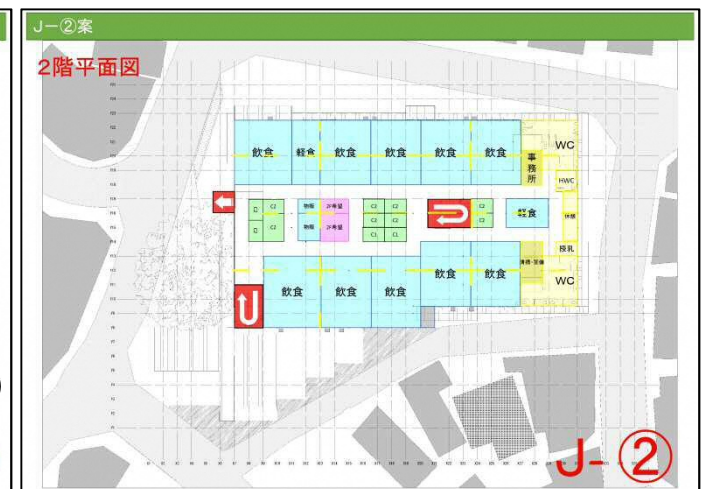
J-①案 1階平面図



J-①案 2階平面図



J-②案 1階平面図



J-②案 2階平面図

※各ゾーニング案は、12月12日時点のものです。

下記の今後のスケジュールは一部変更しており、現時点での予定となっております。

仮設市場 移転説明会 来年1月頃

仮設市場 出店申し込み 来年2月頃(募集受付期間1か月程度)

仮設市場 各店舗位置の抽選 来年2月以降

※別途、にぎわい広場周辺の皆様に対する説明会は、商人塾で今月18日(月)午後7時に開催します。

ご意見をお寄せください。 那覇市 経済観光部 なはまちなか振興課  
第一牧志公設市場建設室 TEL: 098-863-1750(直通)